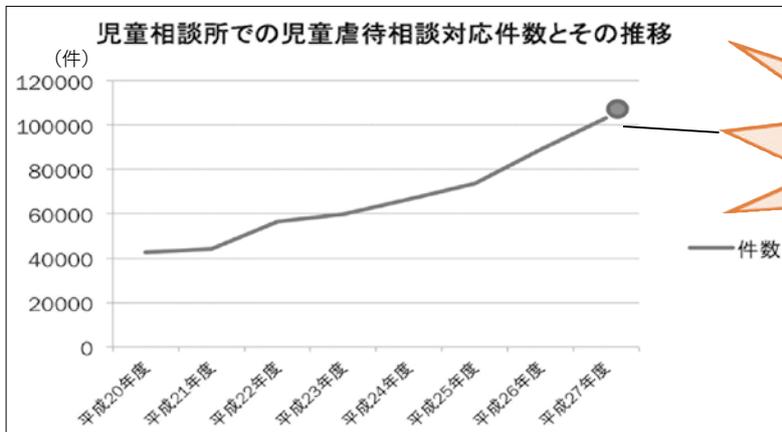


地域で見守る子育て！子育て！



厚生労働省の調べによると、年々子どもへの虐待相談件数は増え続けています。地域社会で虐待を未然に防ぐために、私たち1人ひとりに何ができるのでしょうか。



**103,260件
で過去最多**

厚生労働省HP
「平成27年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数(速報値)」より

お父さんやお母さんができること

子育てで困っていること、心配なことを、抱え込まず誰かに話してみませんか。同じ子育て中のお父さんやお母さん、市内の子育てサークル、子育てを見守る関係機関〔保健センターのちびっこ相談や地区担当保健師（マイ保健師）、保健所など〕に話してみませんか。

お父さんお母さんも、ときには周囲に頼ったり、公的サービスを利用したり、自身も息抜きすることが大切です。



周囲の人ができること

子育て中の親子にやさしいまなざしをお願いします。周りにも、孤立している親子がいるかもしれません。さりげない言葉や行動が、親子の心の支えになります。

「かわいいですね」

「元気なお子さんですね」

「大変ですね」

「一生懸命やっていますね」

「大丈夫ですか？」

「私にできることはありますか？」



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

市役所新庁舎の議場 (多目的ホール) の貸出について

2月1日(水)より議場(多目的ホール)の貸出を開始します。詳しくは、市役所行政グループに問い合わせてください。市公式ホームページにも、申込方法などを掲載しています。



問合せ先 市行政グループ ☎ 52-1111 (内線 351)